

5 月 18 日 ( 第 2 号 )

# 令和5年豊能町議会5月会議会議録目次

令和5年5月18日（第2号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
（常任委員会・特別委員会報告・質疑・討論・採決）	3
第22号議案 豊能町印鑑条例改正の件	
第23号議案 豊能町乳幼児等の医療費の助成に関する条例改正の件	
第24号議案 工事請負契約の一部変更について	
第25号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第1回）の件	
第26号議案 令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件	
第27号議案 令和5年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第1回）の件	
町長あいさつ	13
散会の宣告	13

## 令和5年豊能町議会5月会議会議録（第2号）

年 月 日 令和5年5月18日（木）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 11名

1 番	池田 忠史	2 番	才脇 明美
3 番	吉田 正子	4 番	中川 敦司
5 番	寺脇 直子	6 番	管野英美子
7 番	永谷 幸弘	8 番	永並 啓
9 番	小寺 正人	10番	秋元美智子
11番	高尾 靖子		

欠席議員 12番 川上 勲

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	森田 雅彦	政策監兼住宅部長	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	保健福祉部長	小森 進
都市建設部長	坂田 朗夫	こども未来部長	仙波英太郎

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	平田 旬
書 記	杉田 庄司		

## 議事日程

令和5年5月18日（木）午前9時30分開議

- 日程第 1
- 第22号議案 豊能町印鑑条例改正の件
  - 第23号議案 豊能町乳幼児等の医療費の助成に関する条例改正の件
  - 第24号議案 工事請負契約の一部変更について
  - 第25号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第1回）の件
  - 第26号議案 令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件
  - 第27号議案 令和5年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第1回）の件

開会 午前9時30分

○議長（管野英美子君）

皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「第22号議案から第27号議案まで」を議題といたします。

これに対する各常任委員会及び特別委員会の報告を求めます。

総務建設常任委員会、中川敦司委員長。

○総務建設常任委員会委員長（中川敦司君）

皆様、おはようございます。

それでは、議長から御指名をいただきましたので、総務建設常任委員会の報告をさせていただきます。

総務建設常任委員会は、令和5年5月15日午前9時30分より開会し、午前10時8分に閉会をいたしました。

委員会の出席者でございますが、才脇副委員長、寺脇委員、管野委員、秋元委員、川上委員、そして私、委員長の中川の合計6名でございました。委員外の出席といたしまして永並副議長が出席いたしました。

当委員会に付託されました議案は1議案であります。

それでは審査の内容を御報告申し上げます。

第24号議案、工事請負契約の一部変更についてでございますが、提案理由は省略をさせていただきます。

質疑でございますが、変更内容はどの質問がありまして、これに対して、塗装かすに基準値を超える鉛等の有害物質が含まれており、その最終処分量の決定に伴うもの、そして警察からの指導による歩行者用交通

誘導員の増員、さらには歩道部の柵に穴や亀裂があったための補修工事ですとの回答でございました。

また、鉛などの規制が厳しくなっているため処分に費用がかかるということか、との質問がございまして、今は基準ができた当時より10倍ぐらい厳しくなっており、その基準以下で見えていたのですが、はがしてみると基準値の73倍だったため処分費が増加したとの回答でございました。

さらに、光風台駅側を工事するとき小学校側に渡る交通誘導員を増員する理由はとの質問がありまして、これに対して、案内看板での対応を考えていたのですが、警察から誘導員をつけるように指導があったためとの回答でございました。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

以上が総務建設常任委員会に付託されました1議案の審査の結果でございます。これで委員会の報告を終わらせていただきます。

○議長（管野英美子君）

次に、福祉教育常任委員会、高尾靖子委員長。

○福祉教育常任委員会委員長（高尾靖子君）

おはようございます。

令和5年豊能町議会5月会議、福祉教育常任委員会の報告を行います。

委員会は、5月15日月曜日午後1時から行われました。

付託案件は2件です。

当日の出席委員は6名でございます。池田副委員長、吉田正子委員、永谷幸弘委員、永並啓委員、小寺正人委員。そして私、高尾靖子でございます。委員外出席では管野英美子議長が出席されました。

第1の提出議案は、第22号議案、豊能町印鑑条例改正の件です。

提案理由の説明は省略させていただきます。

質疑に際し、スマートフォンを利用して、印鑑証明以外の、例えば戸籍謄本及び抄本の発行はどうかという質問に対して、この条例改正により住民票及び印鑑証明は発行可能となりますが、戸籍関係については発行できませんという答弁です。

また、実際にスマートフォンによる印鑑証明の発行はいつ頃になるのかという問いに、国やコンビニエンスストア及び関係機関との調整が必要ですので、現時点でははっきりとは分かりませんが、少しでも早く準備を整えて、調整が終わり次第速やかに発行できるよう段取りをしていきますという答弁でございました。

また、次の質問では、デジタル庁から出ている資料によると、当初の予定ではアンドロイド端末でしか使えないように思えるが、その辺りは実際どういう形になっているのかという問いに対し、国からの情報ではアンドロイドアプリからリリースすると聞いていますが、そのほかについては未定です。また、アンドロイド端末に全てが使えるというわけではありませんという答弁でございました。

次の議案では、第23号議案、豊能町乳幼児等の医療費の助成に関する条例改正の件です。提案理由の説明は省略させていただきます。

質疑に入り、所得制限を撤廃することによる対象者は何名かという問いに対して、対象者は250名程度と考えています。対象者にチラシ及び申請書等を送付する予定との周知方法を回答がありました。

以上で、終結し、全員、すみません、最初の22号議案は全員賛成でございました。そして23号議案についても全員賛成で可決しております。以上です。

○議長（管野英美子君）

次に、予算特別委員会、才脇明美委員長。

○予算特別委員会委員長（才脇明美君）

おはようございます。

それでは、議長より御指名をいただきましたので、令和5年豊能町議会5月会議、予算特別委員会について報告をさせていただきます。

5月11日の本会議におきまして予算特別委員会が設置され、私、才脇が委員長に、そして秋元議員が副委員長に選任されました。委員には池田議員、吉田議員、中川議員、高尾議員が、そして正副議長にはオブザーバーとして参加していただき、5月12日の1日間の日程で全員出席のもと、12日午前9時30分に開会し、同日午後5時57分に閉会をいたしました。

付託され、審査をしました案件は、第25号議案から第27号議案まででございます。第25号議案から順に、主な質疑内容と議決結果について報告させていただきます。

まず、第25号議案、令和5年度豊能町一般会計補正予算（第1回）の件について、質疑応答の主なものを報告いたします。

今回の防災マップの改訂で、マイタイムラインの作成は取り組むのかとの質疑に対し、様々な防災関係の啓発記事とともに盛り込めるよう、検討しますとの答弁でした。

これまでの防災マップは100年に一度の大雨を想定し作成されているが、今後は1,000年に一度の大雨を想定して作成していかなければならないのではとの質疑に対し、河川管理者の大阪府等とも調整の上、もっと長いスパンで大雨を想定したものになりたいと考えていますとの答弁でした。

リユースEV車の購入台数と利用方法はとの質疑に対し、購入台数は2台を予定しています。大阪府庁への出張、町内での移動時の利用を想定していますが、ガソリン

車をEV車に置き換えた場合のメリット、電池の劣化具合、走行距離などを検証していかなければならないと思っていますとの答弁でした。

現在、充電スポットは非常に少ないが、充電場所についてはどうするのかとの質疑に対し、公用車を保管している車庫に充電器の設置工事を行います。充電速度が遅い普通の電圧ですので、一晩充電し、朝にはフル充電になるものです。今後、検証結果を見ながら充電スポットの設置も検討していきたいと思っておりますとの答弁でした。

今年度のAIオンデマンド交通実証実験については、実施場所、期間、運賃等はどうなっているのかとの質疑に対し、現時点では昨年度と同じ路線で行い、期間も3か月から6か月を予定しています。また運賃は有償でと考えていますが、今後詳細については運行事業者と協議会で検討していきますとの答弁でした。

負担金615万円の根拠はどの質疑に対し、昨年度と同額としています。また、実験に係る経費については、大阪府からの補助金、各運行事業者の負担金を活用し行いますとの答弁でした。

もし、今回大阪府の補助金を見送った場合、町の予算でこの事業を進めることは可能なのかとの質疑に対し、この事業については、運行事業者との協議会だけではなく大阪府も一緒に進めている事業になります。府の補助金がないということになると、連携して進めていくということが難しくなりますので、ぜひとも取りにいかせていただきたいと思っていますとの答弁でした。

会計年度任用職員の応募が少ない部署があるとのことだが、町の状況はどの質疑に対し、特に専門職になると応募自体が少なく、手を挙げていただけないような状況があります。任用の手段の一つとして、人材

紹介会社と契約させていただき、紹介いただいた方と協議の上、任用するというものです。想定している職種は、幼稚園、保育所の専門職ですとの答弁がありました。

この報償費は人件費ではなく、契約のための費用かとの質疑に対し、契約成立時に人材紹介会社に報償金として1件成立につき15万円をお支払いし、今回は7名分を計上していますとの答弁でした。

住宅流通多様化促進事業において、家財道具の撤去を行う場合に補助金を交付することのだが、その目的はどの質問に対し、町内の空き家が増加していますが、空き家流通が促進されておらず、空き家バンクへの登録も少ない。家財道具の撤去費用の一部を補助することで、空き家の流動化、移住促進へとつなげていきたいと考えていますとの答弁でした。

まち活、とよのリビングラボ事業の予算の内訳はどの質疑に対し、6月から令和6年3月までの10か月分の経費ですとの答弁でした。

今回の補正予算については、だんでらいおんの業務委託の費用ということのだが、前回、委託先が決まったときから、なぜ公募しないのかと議会の中でも質問が出ていた。今回は広く公募するのかとの質疑に対し、現在の委託先については、以前、トヨノノ応援会という、地域課題を一緒に解決していくという取組を2年間やってきました。その中のメンバーと随意契約により事業をスタートしましたが、今回は広く公募する予定ですとの答弁でした。

子育てひろばだんでらいおんについては、すきっぷ、はぐはぐと三重行政になっているのではないのかとの質疑に対し、現在、発展的統合に向け、関係部局に検討を指示しています。今年度1年間をかけ精査していきますとの答弁でした。

ふるさと寄附促進事業とはどういった事業かとの質疑に対しまして、地域課題を解決していきたいという起業家にクラウドファンディング型でふるさと納税制度を活用し、補助金として交付していく事業になりますとの答弁でした。

自主避難所の整備に関して、助成を行うということだが、新たに避難所を設けようとするものなのかとの質疑に対し、指定避難所とは別に、各自治会や自主防災組織ごとに自主的に避難所を開設されることも想定し、環境整備をされる場合に助成を行うものですとの答弁でした。

こども食堂の補助の対象となる施設は何箇所ぐらい想定しているのか、補助率についてなど、現状も含め詳細に聞きたいとの質疑に対し、開設に係る費用として15万円、運営に係る費用として15万円を補助していくことになり、各2団体を想定しています。補助率については国で10分の9に設定されていますとの答弁でした。

航空写真の撮影では、町が所有するドローンでは行えないのかとの質疑に対し、ドローンを活用した撮影では撮影範囲も限られており、飛行時間も短い。今回のような町域全体を撮影しなければならない場合には困難ですとの答弁でした。

たばこ税の電子申請のためのシステム改修だが、これは国の方針で行うものなのか、従来どおりの方法では駄目なのかとの質疑に対し、これまで納税義務者より紙により申請されていたものがデータで送られてくることになり、拒否はできませんとの答弁でした。

光風台中央公園のトイレ設置事業はどのようなものなのか、また管理はどうするのかとの質疑に対し、システムボックストイレで、工場で組み上げたものを現場で基礎だけをつくって設置する工法を今のところ

考えています。管理につきましては、町が委託している造園業務の中に清掃等を付け加える対応になるかと思えますとの答弁でした。

住宅建替促進事業は、空き家を除却し建て替えを促進するということだが、1件当たりの補助金は、また対象になる住宅はどの質疑に対し、床面積が90平米の試算では、撤去と処分費用を含めると約250万円かかるということ、そのうちの30%、1件当たり最大75万円で5件分を予算組みしています。対象は1年以上空き家であること、再建築が可能な土地、違法建造物でないということ、税金を滞納していないことですとの答弁でした。

中学校給食の無償化の対象は、また、いつまで補助するのかとの質疑に対し、吉川中学、東能勢中学の中学生を予定しています。補助は本年分だけですとの答弁でした。

小学生は考えなかったのかとの質疑に対し、小学生も含めてできればよいのですが、子育て施策をどのように進めていくか、財源等を含め庁内で検討した結果、中学生になると高校受験等いろいろお金がかかるとのことなので、中学生からとしましたとの答弁でした。

保護者からいただいている私会計の残金を清算するのかとの質疑に対し、私会計に補助金を支給し、保護者からいただいている給食費を無償にする形になりますとの答弁でした。

使用済みオムツ処分の機械はどのようなものなのかとの質疑に対し、シュレッダーのように専用のフィルムがセットされていて密封していく、そういうタイプのものを考えていますとの答弁でした。

そういった処理をした上で可燃ごみで出すということなのかとの質疑に対し、そのとおり考えていますとの答弁でした。

ふたば園園児送迎バスは1台を購入ということだが、東地区全域を回って時間的に大丈夫なのかとの質疑に対し、現在在籍している子どもの数等から、現時点では1台で大丈夫だと思います。9時頃に出発し、幼稚園が始まる時間には着くと、また送るときも同じように回られると考えていますとの答弁でした。

学習用モバイルルータを購入予定とのことだが、どういう位置づけで使用するのかとの質疑に対し、学校での通信環境がよくないため、可動式モバイルルータを設置し、通信環境をよくするというですとの答弁でした。

以上で質疑を終結し、討論に移り、1名の委員から、まち活とよのリビングラボ事業について三重行政であるとか、その選定方法など解決しないままにきているため反対するとの反対討論がありました。

採決に移り、挙手多数により原案のとおり可決となりました。

次に、第26号議案、令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件についてでございますが、主な質疑を報告いたします。

端末機器を1台増設するとのことだが、増設する理由はとの質疑に対し、現在包括支援センターには職員5名が従事していますが、入力時の機器が4台であり、効率的に業務を行うために職員数に合わせて増設するものですとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で原案のとおり可決されました。

次に、第27号議案、令和5年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第1回）の件についてでございますが、主な質疑を報告いたします。

ストックマネジメント計画の変更はとの質疑に対し、現在の計画に基づき下水道

施設の点検調査を実施してきましたが、一定データがそろってききましたので、古いところから順に調査し、どのような方法で更新していくかを今年度取りまとめていくイメージですとの答弁でした。

牧地区ほ場補助整備に係る下水道施設の移設工事とはとの質疑に対し、下水道の本管が民家より高い位置にある場合はポンプアップして本管に上げますが、この設備がほ場整備の計画において支障を来す場所にあるため、設備の操作盤等を移設するものですとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で原案のとおり可決されました。

これで、予算特別委員会に付託されました第25号議案から第27号議案までの審査の全てが可決となり、委員会を閉会いたしました。

以上で予算特別委員会の報告を終わります。

○議長（管野英美子君）

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

審議がスムーズに行われるということと、委員会の意思の安定という原則がありますので、当該委員会所属の委員各位の質疑は差し控えていただくようお願い申し上げます。

初めに、第22号議案から第24号議案までの3件に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

次に、第25号議案から第27号議案までの3件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

質疑を終結いたします。

続きまして、第22号議案に対する討論を

行います。

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

第22号議案、豊能町印鑑条例改正について討論を行います。

委員会では、全員賛成で可決しております。ただ、マイナンバーカードを使った印鑑登録証明書のコンビニ交付のサービスに加え、マイナンバーカードの機能を入れたスマホでも同じサービスを受けられる便利な改正ではありますが、先日から全国各自治体でトラブルが発生しています。廃印処理済みの印鑑登録証明書が誤って発行されるトラブルが3市11件で不具合を確認されています。交付サービスをそのために停止している状態です。システム会社を巡っては、別人の住民票の写しなどが交付され、プライバシー侵害の問題なども出ています。デジタル庁はシステムの運用は停止し、点検を徹底するよう要請している状態です。窓口業務ならば早期に対応できる問題です。住民サービスを滞りなく進めるならば、安全性が確認された上で、その示された上で進めるべきではないでしょうか。よって今回の改正には、拙速に対しても反対と、討論といたします。

以上です。

○議長（管野英美子君）

ほかに討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第22号議案、豊能町印鑑条例改正の件に対する委員長の報告は可決であります。本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立9：1）

○議長（管野英美子君）

起立多数であります。よって第22号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第23号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。第23号議案、豊能町乳幼児等の医療費の助成に関する条例改正の件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（管野英美子君）

起立全員であります。よって第23号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第24号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。第24号議案、工事請負契約の一部変更についてに対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（管野英美子君）

起立全員であります。よって第24号議案は委員長報告のとおり可決されました。

秋元議員。

○10番（秋元美智子君）

秋元です。次の第25号議案に対して修正案を出したいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（管野英美子君）

ただいま秋元議員から第25号議案に対する修正動議がございました。この動議には、定数の12分の1以上の発議が必要です。

動議には所定の発議者がいますので、成立いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

(午前10時00分 休憩)

(午前10時20分 再開)

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

先ほど予算特別委員会報告をいたしました  
が1件訂正をさせていただきます。

住宅建替促進事業に対する報告の中で、  
今年度の補助の対象件数を5件と報告しま  
したが3件の誤りでした。訂正いたします。

○議長（管野英美子君）

第25号議案に対し、秋元議員ほか1名の  
議員から、お手元に配付いたしました修正  
の動議が提出されています。この動議は所  
定の発議者がいますので成立いたしてお  
ります。したがって、修正案を本件と併せて  
議題として提出者の説明を求めます。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

秋元です。

第25号議案、令和5年度豊能町一般会計  
補正予算（第1回）、上記の議案に対する  
修正案を別紙のとおり、地方自治法第115条  
の3及び豊能町議会会議規則第13条第2項  
の規定により提出いたします。

令和5年5月18日提出。豊能町議会議長、  
管野英美子様。提出者、豊能町議会議員、  
秋元美智子、同、永並啓。

お手元に、Side booksにも既に入  
っているかと思えますけれども、今回の  
予算の反対する理由ですが、まず修正案の  
4ページを御覧いただくとありがたいで  
す。ここにありますように、基金の、ごめ  
んなさい、20ページのところにあります44  
万3,000円。これはだんでらいおんの予算な

んですけど、この予算を修正、削除させて  
いただくものです。結果、本当にわずかな  
440万円、町全体の予算からしたらわずかな  
ものですが、この豊能町の現状から考えた  
場合、やはり私はこの税金の使い方に対し  
ては慎重にすべきだと思っております。と  
いうことで修正案を出させていただきました  
が、説明をさせていただきます。

だんでらいおんは、一つに従前から町が  
実施してきたすきっぷ、はぐはぐの三重行  
政になっていること。また二つに、運営委  
託によって新たな経費が必要となり、つま  
り440万3,000円ですけども、それ以上、こ  
の当初予算にそれからさらに別の予算も入  
ってますので、約600万円近くなりますが、  
この財政難の中で町が向かうべき方向と逆  
行していると私は思っております。三つ目  
に、豊能町には子育て支援活動に取り組ん  
でいる自主グループが少なくありません。  
こうしたグループに声をかけることなく随  
意契約したことは、住民の自主的な活動や  
その存在を無視するものであり、住民との  
協働によるまちづくりの観点からも見直す  
べき問題を持っております。理事者のほう  
からは、先の3月議会で、事業の整理が必  
要であるとの前向きな答弁をいただいてお  
りますけれども、こうした中でこの6月に  
運営委託先を公募するという説明もまたい  
ただいております。三重行政、委託事業の問  
題を先送りにして運営委託業者を公募した  
場合、また新たな混乱を生みかねない。何  
よりも先に、私はこの三重行政、委託事業  
のことをどうしていくか、まず町の姿勢を  
明確にしてから、この予算、それなりの説  
明を出していただきたい。このまま予算、  
執行に当たっては慎重に考えるとおっし  
ゃってますけれども、まず先に公募した場  
合に、私は本当に収拾つかなくなると思  
います。いずれにしても3月までという  
ふうな答弁

もいただいています。そういった中で、応募する側に対しても大変失礼なことでもありますので、まずはこの予算に関しては、440万3,000円、これを削除した修正案を今回出させていただいた次第です。

以上、簡単ですが、どうかよろしく願いいたします。

○議長（管野英美子君）

これより、第25号議案と、ただいま提出されました修正案に対する質疑を行います。

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

修正案に対して、もつともであると思われるところも存在するとは思いますが、もう既に事業は始まっている。そうすると、法の安定性という観点から見た今の修正はいかがなものかと思いますが、どうでしょう。法が揺れるということは混乱を招くということです。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

大変申し訳ない。その法というのはどのような法をおっしゃってるのか、まずちょっと理解できないので、この説明をしていただけますでしょうか。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

今執行しようとしているのは法に基づいてやっておりますので、それをもう既に行われてるわけですね。それを右でやるやつを、いきなり左、また右、左と、混乱するという意味ですね。法の安定性っていうのはやっぱり、少なくとも何年かは行う。1年でもぱっとやめてしまうと、いろいろなところに問題が起こると。行政の一貫性も何か揺らぐと。住民から不信感を逆

に招く恐れがあると、そういう意味です。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

既に執行したのだから、このまま続けていくのが、言葉をおかりすれば法の安定につながるということをおっしゃってるのでしょうか。であるならば、一つの町の施策としてスタートした事業は、以後、豊能の町のこの議会の賛否を問う必要はないということにもなりかねませんので、もう少し詳しい説明をお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

小寺議員、この議案に対して質問してください。

小寺議員。

○9番（小寺正人君）

だから何度も申し上げているように、法の安定性を阻害するいうか、ちょっとそれに対して反対であると、そう言ってるわけ。

○議長（管野英美子君）

修正案に対する反対ですか。反対討論はまた後でやっていただけますか。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

そういうお考えあるってこと自体がちょっと疑問なんです。といいますか、この議会というのは町のいろいろな、町が考えて、いろいろな考え抜いて出した、その町の方向性について賛成するか、反対するかということは何が伴うかって予算です。その予算について賛成か反対との大事な任務を背負っております。今回440万7,000円ですけれども、本当に厳しい財政の中でこれを執行する必要があるかどうか。いずれ、場合によっては町が整理してこの予算を執行したいってことになるかもしれません。ただ考えていただきたいのは、スタートした当

初から、先ほど申し上げました三つの問題  
ってのは当初から出てきた問題です。でも  
なおかつ今回出されてるってことに対して、  
私は町の取組、今後の取組に期待しますが、  
この6月に新たな委託業者を募集した場合、  
余計混乱を起こすと思っておりますので、まず  
は本当に、そこに歯止めをかける意味から、  
この予算には反対をさせていただく、そう  
いう考えでございます。

○議長（管野英美子君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

ないようですので、質疑を終結いたしま  
す。

これより討論を行います。反対討論ござ  
いせんか。

小寺正人議員。修正案か原案か、おっし  
ゃってからお願いします。

○9番（小寺正人君）

修正案に反対、原案に賛成で、反対討論  
なりますね。

一応この事業は既に動いているわけです、  
現在。それに伴って、例えば池田銀行との  
賃貸とかそういうのも、それに沿って動い  
てると思うんですね。光風台中央公園もそ  
れに沿って何か改修すると、そういうこ  
とですので、一旦もう動き出してある程度  
成果を見ながら、行政が修正をしていくと  
いうのが正しいやり方だと、私はそのよう  
に思っているわけです。だから法の安定性  
をもっと重視しないといけないと、そうい  
う観点から修正案に反対いたします。

以上です。

○議長（管野英美子君）

ほかに討論ございませんか。

永谷議員。

○7番（永谷幸弘君）

こんにちは。第25号議案、令和5年度豊

能町一般会計補正予算（第1回）の修正に  
対して反対の立場で討論いたします。

修正案に対して賛同する点もございま  
すが、今この事業を停止すると代替案を検討、  
そして協議し、新事業を始めるまでには数  
か月を要することとなり、現在利用されて  
いる保護者、乳幼児に混乱と多大な御迷惑  
をかけることとなります。よって今年度は  
このまま継続し、来年度から新事業をスタ  
ートさせるほうがスムーズに移行できると  
考えます。上浦町長におかれましては、所  
信表明において、議員、住民との対話を重  
ね、住民、議会、行政が一体となった行政  
運営を行うことにより、豊能町の未来が希  
望の光にあふれるものになると確信してお  
りますと述べられております。今後は議会  
と対話を重ね、よりよい事業をスタートし  
ていただくことを要望して、修正案に反対  
いたします。

○議長（管野英美子君）

ほかに討論ございませんか。

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

8番・永並啓です。修正案に賛成の立場  
から討論をさせていただきます。

まず三重行政という点について、豊能町  
で今、同じような事業が二重ならぬ三重、  
すきっぷ、はぐはぐ、だんでらいおんとい  
う形で行われております。これを停止をし  
たとしても、そちらの機能を、だんでらい  
おんの、今、行っている池田泉州銀行のと  
ころで実施をすれば、それほどの代替案と  
いう形での混乱は起こらないと思われま  
す。討論という場ですから、皆さんに賛同を  
得られるために説明しないとイケないわけ  
ですけども、1点、法の安定性という言葉が  
出たんで、それに関してはちょっと私自身  
は違うなと思ったんで、そこの部分は修正  
させていただきたい。議会というものは国

会を含め、理事者、行政であり内閣が提案してきたものに対し、それを進めているから途中でやめるっていうことをしてしまうと、そもそも議会が必要なくなるわけですね。新事業を始めるときだけ議会の議決が要ると。それを進めていて、いろいろな不具合がある、何か問題点がある。だから議会という立場から毎年、予算が出るたびに可決をしたり反対をしたりということが行われる。それが議会であり三権分立の根幹となすものであります。それを、どう、法の安定性がちょっと分からないんですけども、事業が続いているからそれを続けるべきだということであれば、その事業の中身を見ずに、もうやってるんだからやりましょうっていう議論はちょっとミスリードする形になりますんで、その部分での修正案に反対という形は皆さんにとらないでいただきたいと思います。やはりこの三重行政というところをどういうふうに解消するのか、この点で皆さん御自身で胸に問うて、本当に今の豊能町の財政で予算を出して執行することが本当にいいことなのかっていうことを踏まえて、できれば修正案に賛成をしていただけたらと思います。

以上です。

○議長（管野英美子君）

ほかに討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第25号議案、令和5年度豊能町一般会計補正予算（第1回）の件に対する予算特別委員長の報告は可決であります。

まず、本件に対する秋元議員ほか1名から提出された修正案について採決いたします。

本修正案に賛成の方は起立願います。

（少数起立2：8）

○議長（管野英美子君）

起立少数であります。

よって、修正案は否決されました。

次に、原案について採決をいたします。原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立8：2）

○議長（管野英美子君）

起立多数であります。

よって第25号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第26号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第26号議案、令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（管野英美子君）

起立全員であります。

よって、第26号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第27号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第27号議案、令和5年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第1回）の件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（管野英美子君）

起立全員であります。

よって、第27号議案は委員長報告のとおり可決されました。

以上で、5月会議に付された事件は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

5月会議は本日で閉会したいと思います。  
これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（管野英美子君）

異議なしと認めます。よって、5月会議は本日で閉会することに決定いたしました。

それでは、5月会議の閉会に当たり、町長から御挨拶がございます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

それでは、令和5年5月会議の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

今回の会議、御提案をさせていただきました議案につきまして、全て御承認、御決定をいただきまして誠にありがとうございました。心よりお礼を申し上げる次第でございます。

特に今回、お認めをいただきました肉付き予算につきましては、限られた財源でございます。大切に執行させていただき、次世代にしっかりバトンタッチできる持続可能なまちづくりを進めてまいります。

また、議員の皆様から御審議いただきましたこと、御意見につきましても十分留意をさせていただきまして、今後、実施してまいりたいと思っております。よろしくお願いを申し上げます。

最後になりましたが、これから梅雨の季節を迎えます。議員の皆様方におかれましては、時節柄くれぐれも御自愛いただきま

すようお願い申し上げます。簡単ではございますが5月会議閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（管野英美子君）

これをもって令和5年豊能町議会5月会議を閉じ、散会といたします。どうもお疲れさまでした。

散会 午前10時40分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

第22号議案 豊能町印鑑条例改正の件

第23号議案 豊能町乳幼児等の医療費の助成に関する条例改正の件

第24号議案 工事請負契約の一部変更について

第25号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第1回）の件

第26号議案 令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件

第27号議案 令和5年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第1回）の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 8番

同 9番